

令和3年度第2回明石市都市計画審議会 事前説明事項
2021年（令和3年）10月25日
都市局下水道室下水道総務課

② 東播都市計画下水道（明石市公共下水道）

の変更について[明石市決定]

1 都市計画変更の経緯

下水道は都市計画に定めるべき都市施設の一つであり、本市においては、下記の都市計画において、都市施設（処理場、管きょ）の種類、名称、位置、区域及び排水区域を定めています。

都市計画の種類：東播都市計画下水道

都市計画の名称：明石市公共下水道

この度、排水区域の変更を行う必要が生じたことから、当該都市計画の変更手続きを行います。

2 都市計画の変遷

決定変更年月日		排水区域	
		汚水	雨水
当初	昭和32年9月25日	24 ha	
第1回変更	昭和34年3月24日	293 ha	(+269 ha)
第5回変更	昭和46年11月17日	635 ha	(+342 ha)
第6回変更	昭和48年1月10日	783 ha	(+148 ha)
第7回変更	昭和48年3月29日	3,363 ha	(+2,580 ha)
第8回変更	昭和49年3月2日	3,635 ha	(+272 ha)
第9回変更	昭和54年12月27日	3,621 ha	(-14 ha)
第10回変更	昭和56年3月2日	3,579 ha	(-42 ha)
第11回変更	昭和59年1月17日	3,656 ha	(+77 ha)
第13回変更	昭和61年12月1日	3,847 ha	(+191 ha)
第14回変更	平成3年12月12日	3,846 ha	(-1 ha)
第16回変更	平成9年3月10日	4,073 ha	(+227 ha)
第17回変更	平成10年5月29日	4,094 ha	(+21 ha)
第18回変更	平成14年12月24日	4,320 ha	(+226 ha)
第20回変更	平成30年11月26日	4,326 ha	(+6 ha)
第21回変更	今回	4,334 ha	(+8 ha)
			3,893 ha

※排水区域の変更に係る計画変更を抜粋

3 計画変更素案の概要

今回変更する排水区域は、以下のとおりです。

地区名	地区面積	排水区域		変更理由
		汚水	雨水	
① 松陰新田 (大久保処理区)	約 8 ha	今回 追加	—	江井ヶ島松陰新田線の沿線 を追加
② 山手台 (大久保処理区)	▲約 6 ha	今回 削除	—	実態に合わせた処理区界の 変更
③ 山手台 (二見処理区)	約 6 ha	今回 追加	—	同上
計		約 8 ha	—	

※①②より大久保処理区：約2ha追加

③より二見処理区：約6ha追加

明石市の排水区域全体は約8ha追加となります。

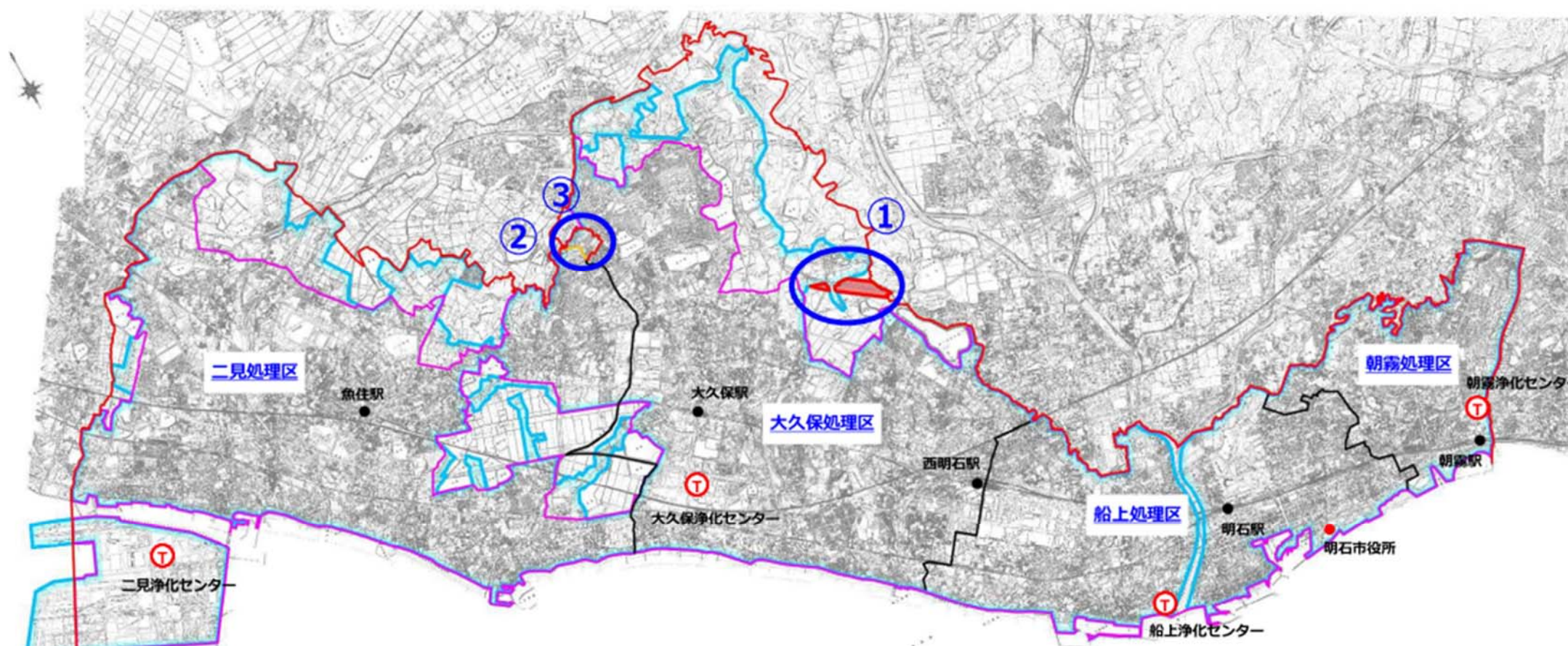
4 変更素案

汚水排水区域：約8ha増

【追加】1地区、【廃止】なし、【処理区界変更】1箇所

明石市公共下水道排水区域変更箇所（素案）位置図【汚水】

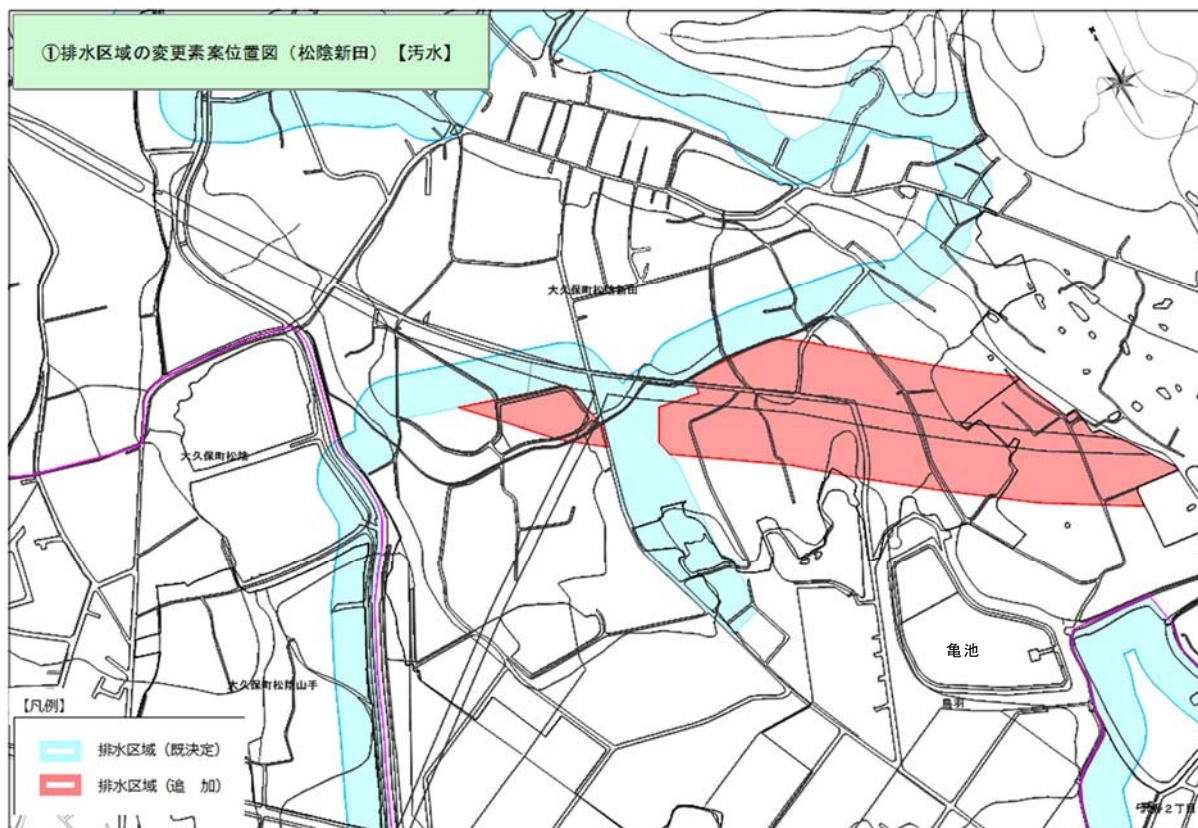
江井ヶ島松陰新田線の道路整備に伴う
下水道排水区域の追加等を行います。



雨水排水区域：変更はありません

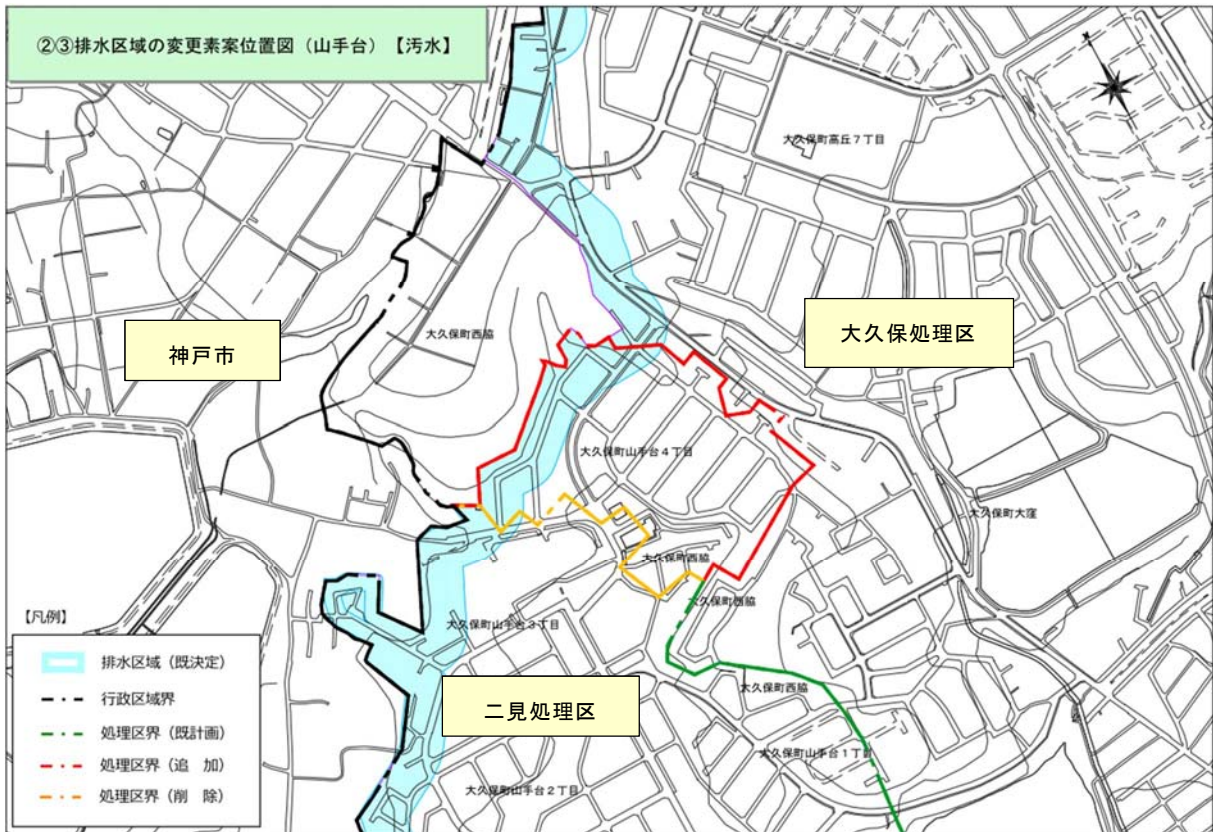
① 松陰新田 **【追加】**

【汚水】



都市計画道路である江井ヶ島松陰新田線の沿線を下水道排水区域に追加するものです。

②③ 山手台 【処理区界の変更】
【汚水】



実態に合わせて処理区界の変更をするものです。

5 現在までの取組と今後の予定

現在までの取組と今後の予定は、以下のとおりです。

年 月	内 容	備 考
令和3年 9月	住民説明会	
10月	都市計画審議会（事前説明）	
11月	兵庫県との協議	（予定）
12月	法定縦覧（2週間）	（予定）
令和4年 1月	都市計画審議会（本審議）	（予定）
2月	都市計画決定(変更)告示	（予定）

計 画 書 (案)

東播都市計画下水道の変更 (明石市決定)

都市計画明石市公共下水道「2. 排水区域」を次のように変更する。

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

(備考) 面積	汚 水 約 4,334 ha	大久保処理区 約 1,403 ha 二見処理区 約 1,804 ha
	雨 水 約 3,893 ha	

*排水区域は概ねを表示するものであり、「農業振興地域の整備に関する法律」第8条第1項にもとづき定めた農業振興地域整備計画における「農用地区域」は含まない。

理 由

「別紙理由書のとおり」

理 由 書

東播都市計画明石市公共下水道は、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るため、昭和32年に都市計画決定を行い、鋭意、事業を推進している。

都市計画道路 江井ヶ島松陰新田線の道路整備が予定され、沿道サービス施設等の建築が考えられるため、今回排水区域に約8haを追加するものである。

また、土地利用の実態にあわせて大久保処理区の一部（約6ha）を二見処理区へ変更する。

変更前後対照表

変更内容	変更項目	変 更 前	変 更 後	備 考
1. 下水道 の名称		明石市公共下水道	明石市公共下水道	変更なし
2. 排水 区 域	汚 水	約 4,326 ha 朝霧処理区 約 348 ha 船上処理区 約 779 ha 大久保処理区 約 1,401 ha 二見処理区 約 1,798 ha	約 4,334 ha 朝霧処理区 約 348 ha 船上処理区 約 779 ha 大久保処理区 約 1,403 ha 二見処理区 約 1,804 ha	増 約 8 ha 変更なし " 増 約 2 ha 増 約 6 ha
	雨 水	約 3,893 ha 朝霧排水区 約 350 ha 船上東部排水区 約 335 ha 船上西部排水区 約 299 ha 松江排水区 約 162 ha 藤江排水区 約 320 ha 谷八木排水区 約 563 ha 赤根北部排水区 約 393 ha 赤根南部排水区 約 248 ha 中尾排水区 約 120 ha 瀬戸排水区 約 497 ha 二見排水区 約 359 ha 二見埋立排水区 約 247 ha	約 3,893 ha 朝霧排水区 約 350 ha 船上東部排水区 約 335 ha 船上西部排水区 約 299 ha 松江排水区 約 162 ha 藤江排水区 約 320 ha 谷八木排水区 約 563 ha 赤根北部排水区 約 393 ha 赤根南部排水区 約 248 ha 中尾排水区 約 120 ha 瀬戸排水区 約 497 ha 二見排水区 約 359 ha 二見埋立排水区 約 247 ha	変更なし 変更なし " " " " " " " " " " " "
3. 下 水 管 渠	汚 水	幹線数 3 本 幹線延長 約 12,190 m	幹線数 3 本 幹線延長 約 12,190 m	変更なし "
	放流管渠	放流管渠数 4 本 放流管渠延長 約 1,920 m	放流管渠数 4 本 放流管渠延長 約 1,920 m	変更なし "
4. その他 の施設	処理施設	4ヶ所 朝霧浄化センター 敷地面積 約10,900 m ² 船上浄化センター 敷地面積 約22,200 m ² 大久保浄化センター 敷地面積 約34,900 m ² 二見浄化センター 敷地面積 約83,100 m ²	4ヶ所 朝霧浄化センター 敷地面積 約 10,900 m ² 船上浄化センター 敷地面積 約 22,200 m ² 大久保浄化センター 敷地面積 約 34,900 m ² 二見浄化センター 敷地面積 約 83,100 m ²	変更なし 変更なし 変更なし 変更なし 変更なし